

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本競輪場バックスタンド解体その他工事
- 2 請 負 金 額 550,000,000円
- 3 契約の相手方 前田・東陽道・河津・橋本建設工事共同企業体
代表者 熊本市南区野田3丁目13番1号
株式会社 前田産業
代表取締役 木村 洋一郎

熊本市東区上南部2丁目6番1号
東陽道 株式会社
代表取締役 東 誠二

熊本市東区南町18番8号
有限会社 河津工業
代表取締役 河津 宗助

熊本市西区高橋町2丁目8番12号
有限会社 橋本コーポレーション
代表取締役 橋本 博

(提出理由)

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第

1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例（昭和 3 9 年条例第 1 6 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求める必
要がある。

これが、この議案を提出する理由である。